

# 世界に王手

海外展開に取り組む  
中小企業・小規模事業者のみなさまを応援します。



海外への事業展開のことなら、  
日本公庫にご相談ください。

# 海外展開・事業再編資金のご案内

～海外展開、海外展開事業の再編のための資金調達をお考えの方に～

海外展開・事業  
再編資金ご利用の  
ポイント

## 幅広いお使いみちにご利用いただけます



### ① 海外への直接投資

例 現地事務所を  
開設したい

●海外現地法人(子会社)等への  
出資等のための資金も対象と  
なります。



### ② 海外企業への生産委託

例 現地企業へ製品の  
生産を委託したい



### ③ 海外への販売強化

例 海外で開催される  
展示会に出展したい

例 越境ECを活用して  
輸出を行いたい



### ④ 海外展開事業の再編等

例 海外の工場を  
別の国へ移転したい

## 1 ご利用いただける方

次の1～3の全て、または4～5の全て、または6を満たす方

- 1 開始または拡大しようとする海外展開事業が、当該中小企業の日本国内における事業の延長と認められる程度の規模を有すること
- 2 日本国内において、事業活動拠点(本店)が存続すること
- 3 経営革新の一環として、海外市場での取引を進めようとする
- 4 海外直接投資にかかる海外展開事業を再編すること
- 5 日本国内における事業活動は継続し、中長期的にみて発展することが見込まれること
- 6 海外直接投資に係る海外展開事業の業況悪化等により、日本国内における事業活動が影響を受けていること

## 2 資金のお使いみち

- 海外への直接投資
- 海外企業への生産委託
- 海外への販売強化(輸出)
- 海外展開事業の再編(全部または一部を廃止することを含む。)等

## 3 ご融資限度額

**7,200万円**(うち運転資金4,800万円)

## 4 ご返済期間

設備資金 **20年以内**(うち据置期間2年以内)  
運転資金 **7年以内**(うち据置期間2年以内)

## 5 利率(年)

基準利率。ただし、①クールジャパンの推進に資する事業、②海外への直接投資を行う事業、③販売強化または生産委託を新たに行う事業、④海外知的財産権を活用した海外展開事業のいずれかに該当する場合であって、一定の要件を満たす場合は特別利率。くわしくは、支店窓口にお問い合わせください。

※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

※審査の結果、お客さまのご希望に沿えない場合がございます。

**JFC** 日本政策金融公庫  
国民生活事業

事業資金相談ダイヤル

(行こうよ! 公庫)  
**0120-154-505**

【受付時間】平日9:00～19:00(国民生活事業)

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。